

第一章 田部家の由来とたたら製鉄業の展開

相良 英輔

はじめに

雲南市吉田町の田部家は、昭和十二年時点で二万五〇〇〇町歩の山林を所有し、全国的にも有数の山林地主であり、さらに田地三七二町歩、畑地九四町歩も所有し、一〇二〇人の小作人を擁していた耕地地主でもあった。^① 田部家が戦国時代あるいは近世初期から近代の大正中期まで、たたら製鉄業を営み山林や耕地を集積し、資産を形成していったことは周知のことである。これまでの研究でも、ある時点での田部家の資産の実態を紹介したものはあるが、その成長過程を実証的に述べたものはいまだにない。田部家の全面的史料公開を機会に、田部家がどのような経過を経て、全国有数の山林地主・たたら経営者となり、さらに島根県有数の地主となっていたかを実証的に研究していかねばならない。本稿は田部家の史料目録調査の途中で、そのような研究の契機となるような史料を紹介し、若干の分析を加えたものである。

田部家の研究は、たたら研究を抜きには語れないが、たたら研究も田部家研究もすでに戦前から行われていたので、いくらかその紹介もしておきたい。

大正六年の『歴史地理』^②に、五回にわたって山田新一郎氏「神代史と中国鉄山」が掲載されている。この論稿は、「出雲風土記」「古事記」「日本書紀」など古代の古典を徹底的に吟味しているが、二、三注目した点を述べておきたい。まず、金屋子神についてであるが、山田氏は江戸時代・天明四年（一七八四）伯耆の国日野郡出身の下原重仲によって書かれた「鉄山必用記事」^③を援用しつつ、金屋子神を「中国西部の鉄山

特有の鉄及鉄業神なりと認めらるべく」「我古典に顕れざる特殊の神とする外なからん」とし、「其他諸国にも金屋子神あるを聞かず」という。金屋子神の特徴をよく示している。

いま一つ、今日よく伝えられている説として、山田氏は、古代における「最も有力なる鉄業者」として、「八俣遠呂智」^{やまたのおろち}族を想定し、これを「鉄山族」となづけた。さらに「出雲風土記」にでてくる「古志」に引きつけて、「遠呂智族の古志に來住せるは伊弉册命の時とあるは之れを遠き古代と観察し、兎に角にも極めて原始時代に渡來して斐伊川を遡り、初めは足名稚族の部下の鉄業にも従事したるべく、追々に鉾山の広大なるを知るにつけ順次に渡來者を増加し、土着人も混和し、終には大鉄山族となり」という。そして「素尊が出雲を治せらるゝに當り、第一の事業は遠呂智族を討平し国内の治安を図るにあるべし」とし、「遂に鉄山族を降服せしめられたり」という。これが今日よく伝えられているたたらと「八俣遠呂智」と素戔嗚尊^{すさのおみこと}の伝説である。奥出雲においては古代からたたら生産が連綿と続けられていたことを示す研究であり、今日まで多くの人々に受け入れられている「伝説」である。しかしながら確かなる歴史として検証されたものではない。今日私たちは地道な実証研究によってたたら歴史を積み上げていかねばならない。

さて、それでは実証的な戦前の田部家研究について言及しておきたい。昭和三年に発表された小野武夫氏「出雲名族の研究」^④は、田部家、櫻井家、絲原家についての優れた古典的研究成果である。小野氏は大正十四年と昭和二年の二度にわたり、山陰地方を調査し、絲原武太郎家に一泊、田部長右衛門家に二泊し、史料の閲覧を請い、詳細なる説明を受けている。また当時不在であった櫻井三郎右衛門家からは文書や写真を送ってもらっている。また農林省小作官・小林平左衛門氏、島根県小作官・梅原千松氏、島根県農会・安部憲吉氏、岡本善久氏の協力も得ており、さ

らに、飯石郡の郷土史家・堀江國藏氏には二日間の田部家逗留中、古文書の謄写を手伝ってもらっている。とはいえ、短い調査期間であり、調査の主な力点は、家関係の史料の分析であり、九〇頁にわたる大論文であるが、たたらの経営や地主としての成長過程、山林の集積過程をみたものではない。しかし、後述するが、明治二十七年十二月刊行の『華族列伝 國之礎』を援用し、田部家の沿革も記している。すなわち、田部家の遠祖ははじめ飯石郡吉田村に住していたが、紀州熊野庄田辺族の別派となり、その後文治年中（一一八五—一一八九）田部隼人正が鎌倉幕府の地頭職を得た山内首藤通資の家臣となった。首藤氏は備後国恵蘇郡しのみま山に城を構えたが、田辺氏はその有力家臣であった。田辺家の初代と言われている彦左衛門は寛正年中（一四六〇—一四六五）川粉鉄かわこなにより初めて鑪をつくり、自ら「鉄山師」と称した。

小野氏は、田部家所蔵文書である永祿三年（一五六〇）、同四年、六年の首藤通定の「感状」なども分析されている。このとき登場する田部宗左衛門（総左衛門）は四代と言われている。

小野氏は田部家の盛衰についても言及している。これは筆者も後述するが、小野氏はこの論文で「田部家に在りては嘉永年中（一八四八—一八五三）、事業の経営宜しきを得ずして非常なる困窮に陥り、其家産は動もすれば散逸し、鉄山業も継続し難き状態に立ち至らんとしたので、当時の田部家の主人豊房氏は其家産全部及び製鉄事業一切の引上げを藩に請ひ、田部家に対して之を貸附するとの名義の下に事業を継続したことがある」。これらの記述は、弘化四年「御用留」に基づいたものであるが、後述する。

ともあれ、小野氏は田部家の全面的な協力を得て、藩と田部家の関係を分析している。結論として、小野氏は田部、櫻井、絲原の「三家今日の広大なる林野は恐らく、藩政時代に於て松江藩より事業振興の為に附

与せられたものが大部分を成すものであるかと思はれるのであるが、此所有権起源に関し茲に若干の論弁を試みなければならぬことは、社会経済上の事実は凡て其時代を背景として観なければならぬことである。即ち田部家の遠祖が此地の郷長となった事は鎌倉時代であって、其頃に於ける此地の山谷が殆んど無主の境域に近きものであったことは推察するに難からず、又其後尼子、毛利両氏争覇の頃に於て、田部家の一先祖が其軍功により土地を恩給せられた事は、当時の領土経済事情によりして正に当然にあり得べかりし恩賞の方法である」という。そして「其後帰農して吉田村に土着した為に、先の恩給地が其儘私有地に化したのである。又後年に至り藩が三家の砂鉄採集及び農林業を奨励する為に其藩有林を無償交付したと云ふ事も、当時殆んど捨て、顧られざる出雲南端の幽谷地を開発する為には三家の資本と其の経験に待つにあらざれば成就し難き状態に在ったから、其藩有林を放つて用役に委したものであって、当時としては最普通なる勸業政策であった」という。

この結論についてはいささか異論をさしはさみたい。三家の所有林野を「松江藩より事業振興の為に附与せられたものが大部分を成すであろうと思われる」というが、あくまでも推測である。この説では、松江藩時代の三家の経済活動による田畑や林野の集積を軽んじることになる。田畑、林野の買得に関する史料がたくさんあるのであり、今少しこれらの史料を丹念にみる必要がある。

田部家についての戦前のいま一つのすぐれた研究に、昭和十一年に発表された平井泰太郎氏の「出雲帳合の性質」がある。これについても後述するが、平井氏は田部家の研究調査について論文の前書きで、「此の調査に就いては、同家当主田部長右衛門氏、同嗣子経済学土田部朋之氏、番頭菅野半三郎氏、手代小瀧空明氏、其の他の諸氏の数日に亘る懇切なる指導と、重篤なる協同に依つて与えられたる好意と、学問研究に就

き示されたる熱心とに対して、深き敬意と感謝」を表明している。平井氏の研究調査は「簿記会計史」の視点から、田部家に残された膨大な帳簿を分析している。そして「其の帳合が、『大福帳式』なるに拘らず、単純なる単式簿記の埒外に出でて、統制、監督、権限規定、及び経営能率測定の基準を探し、求むる点に及んで居る事は、注目に値するのである」と結論づけている。これら帳簿の研究は、田部家の家業における基本的経営方針を知る上で見逃すことのできないものである。その点で注目し、後述する。

さて、戦後の田部家研究を見ると、高橋幸八郎氏が『島根県における株小作制度と田部家（鉄師）の構成並びに農地改革の影響』（一九五二年）を書いている。この論文は主に農地改革史料と聞き取り調査に基いたもので、田部家の史料を分析したものではない。

山田盛太郎氏は『日本農業生産力構造』（一九六〇年）で、地主類型の一つとして「最も古く由緒のある豪族（鉄師）Ⅱ地主、田部家の型」を示し、田部家の基本史料である「鑪方勤定出目銀座写」や「土地台帳集計簿」などを利用し、一〇頁にわたり田部家の経済構造を分析している。しかし、「藩主から鉄師の処遇を受け、占拠地域における或る種の特権を附与せられ」とか「田部家の旧来の膨大な占拠地域が、維新変革の際、法的に私的所有に転化された」と「推断」しているが、これらについては具体的検証がなされたわけでもなく、我々は鉄師あるいは地主成長過程を史料に基づいて明らかにしていかなければならない。

『菅谷鑪』（島根県教育委員会、昭和四十二年）は、一部「鉄方御用留」や「文化十二年 日記」も翻刻しているが、基本的には菅谷山内を対象にした民俗資料緊急調査の「報告書」であり、田部家の歴史的変遷や家業の経営分析をしているわけではない。

ところで、田部家を対象にした近世たたら研究者には、向井義郎氏、

武井博明氏、土井作治氏、荻真一郎氏、山崎一郎氏など多くの先学がいる。これら先学の業績には多くのことを教えられた。たたら関係書を見ると、これら先学の論文は多くの方が引用しているので、いちいち列挙しないが、武井博明氏の『近世製鉄史論』（一九七二、三一書房）は、たたら生産構造、鉄山労働者と山内の問題、鉄の流通など、主要な研究テーマについて豊富な史料に基づき深く分析しており、今日でも教えられることが多く、あえて紹介しておきたい。

近代以降の最近のたたら研究としてその主なものをあげると、渡辺ともみ『たたら製鉄の近代史』（二〇〇六、吉川弘文館）や野原建一『たたら製鉄業史の研究』（二〇〇八、溪水社）などがある。渡辺ともみ氏は『新修島根県史 史料編6』に掲載の田部家史料を使い、明治十年代の田部家経営になる五カ所の鑪場、七カ所の大鍛冶場について、その操業による収支を丹念に追究している。私たちはこの分析を起点に田部家のたたら経営の歴史をさかのぼることができる。野原建一氏も『新修島根県史 史料編6』を使い、田部家鑪の明治十年代の経営内容について、支出内訳を示し、絲原家の史料も例示しながら分析している。さらに近代広島島の製鉄業についても詳しく分析している。また「洋鉄」の圧迫などにも言及し、さらに岩手の釜石田中製鉄所にもふれ、「帝国統計年鑑」を使いながら、全国的な視野にたつて近代製鉄業を分析しており、広い視野で田部家におけるたたら歴史を分析するのに大いに参考になる。さて本稿では、これら先学に導かれながら、出典を明らかにし、田部家に関し知り得る限りの由来を詳述していき、家業としてのたたら製鉄業、それを基盤にして山林や田畑を集積していく過程をみてみたい。

一 戦国時代の田部家

現在田部家の由来について、比較的信憑性のあるものとして伝えられ

ているものは、『国乃礎後編』に含まれている田部家の「来歴」である。『国乃礎』は、明治二十五年と同二十六年に刊行された『華族列伝 国乃礎』（二編、三冊）と明治二十七年と同二十八年に刊行された『国乃礎後編』（二編、二冊）からなっている。『国乃礎後編』では、明治二十七年十月から二十八年二月までに勅撰議員あるいは多額納税者議員であった者が収録されている。本書に記述されている各家の来歴は、主に爵位局と貴族院に提出されている履歴書の写しであることから、信憑性は高いといわれる。平成三年社団法人霞会館が本書を復刻したことにより広く知られるようになった。

田部家の明治三十一年から大正十五年までの『旧記』には貴族院議員田部長右衛門の来歴としてこの「国乃礎後編」が転載されている。山田盛太郎氏の前述書にも「田部家の遠祖が現住地 吉田村に土着したのは文永年間（一二六四）で、同家の鉄山創業が寛正年間（一四六〇）、これは松江藩主松平氏入部のとき（寛永十五年、一六三八）よりも遙か以前のことに属する」とあるが、これは『国乃礎後編』を援用したものである。以下、『国乃礎後編』にある田部長右衛門家の由来についてみていきたい。

『国乃礎後編』は、田部家の祖先について「出雲国屋裏郷ノ少領タリ、子孫世々出雲ニ居ル、其孫安西入道文永年中飯石郡吉田ノ邑ニ住シ、専ラ観音ヲ念シ、時人西亭殿ト称ス」とある。田部家明治三十一年「旧記」に登場する「田部家元祖 彦左衛門」は文明三年（一四七二）八一才で亡くなっている。『国乃礎後編』では、安西入道の系譜を引く「熊野ノ別当田部湛増ノ孫、田辺隼人正、鎌倉山内家周藤三良通資ニ仕ヘテ家長タリ」という。山内周藤通資の遠祖は「いわゆる西遷地頭で、正和五年（一二二六）相模国から備後地毘荘の地頭として移住した⁶⁾。惣領山内通資は、初め本拠を葦山城（広島県庄原市高野町）に置いたが、のち甲

山城（庄原市）に移り、葦山城は弟通俊の系統に継承されることになった。この通俊流は多賀山氏を称する。「葦山城の所在する地毘荘多賀村は、鉄の生産地として総領山内氏の重視した地域であったから、多賀山氏の一族内における地位は高かった⁷⁾」。多賀山は「タカノヤマ」と呼んだともいわれ、近世の軍記物に「高野山」と書かれている。

さて、『国乃礎後編』によると、葦山に居城した山内通資は鶴岡八幡宮を高野山に勧請し、田部隼人正はその奉行を勤めたとある。

ところで、『新修島根県史』年表篇では、永禄四年（一五六二）「田部通政、毛利方として出雲来島にて軍功あり」と記しており、その根拠として、同史料篇（古代・中世）に「田部家文書」を載せている⁸⁾。この田部氏へ文書を発給した主体について、『新修島根県史』資料篇は周藤氏としているが、井上寛司氏は、山内周藤家の庶流多賀山氏とすべきであると主張している⁹⁾。井上氏の主張に従うならば、「多賀山氏は山内周藤氏の庶家として、本宗家の領主制の一翼を担っていたと思われるが、山内氏が備後比婆郡地方のみならず、室町中期からは隣接の出雲仁多郡において、横田庄代官職や馬木郷内の所職等を取得するようになる¹⁰⁾、多賀山氏もそれに随って奥出雲方面に進出したらしい」。そして永禄六年（一五六二）多賀山通定は、堀江左近丞、井上八郎右衛門尉に懸合郷殿河内の内で、それぞれ三貫前の地を、田辺宗左衛門尉に懸合郷坂本村の内で一貫前の地を新給として宛て行っている¹¹⁾。

「多賀山氏の飯石郡内における支配地は、頓原町北部から三刀屋町南部に及び、それらを支配する中心拠点として、掛合の日倉城が築かれた¹²⁾」。

岸田裕之氏は講演で多賀山氏に言及し、次のように述べている¹³⁾。すなわち、多賀山氏は、葦山城を居城とし、「大内氏と尼子氏の間で揺れ動いたいわゆる境目の国衆」で、その領域は現在の島根県横田町八川・掛

合町・三刀屋町辺りまで及んでいた。そして享祿二年（二五一九）には、尼子氏に抵抗して居城を攻略された。木村信幸氏はこの説に同調し、多賀山氏の領主としての性格を「山内首藤氏の庶家筆頭」ではなく、独立性の強い「国衆」と位置づけている。

この永祿四年と同六年の史料に登場する田辺宗左衛門尉は、『国乃礎後編』の田部長右衛門の項に登場する「総左衛門通政」であることがわかる。田部家の明治三十一年「旧記」では、「四代 惣左衛門通政」と記されている。以上のことから、田辺氏は多賀山氏の家臣として掛合の日倉城を拠点に活躍していたと推測できる。

「五代 庄兵衛通国」については今のところ史料上確認できない。承応二年（一六五三）に没した「六代 中興與三兵衛通年」以降については、吉田町木ノ下の墓、円壽寺（浄土真宗）と桂昌庵（曹洞宗）の墓で確認することができる。

二 近世における宝暦・明和・安永期の田部家

田部家は慶応元年（一八六五）火災をうけ、本宅を全焼している。そのとき文書の一部を焼失したのか、近世前期の文書が今のところ見当たらない。また、所蔵文書の悉皆調査を始めたばかりなので、今後の調査で出てくる可能性もあるが、現時点でわかっていることは、土蔵に所蔵されている史料は、近世後期以降から近代・現代文書までのものである。本稿では、所蔵文書のほんの一部ではあるが、近世後期の田部家について概略わかる史料をつかって多少の分析を試みたい。

「昭和十二年所有土地諸統計」は、昭和十二年時点での田部家の所有土地を詳細に記載すると同時に、これまでの土地の集積過程を歴史的にさかのぼって調べ、書き記して綴じこんだ書類である。一番古いものは「宝暦・明和・安永時代（百七八十年前）田部所有田地一覽」である。

この時点でもこれ以上さかのぼって田部家の所有耕地を知ることにはできなかったのかも知れない。この時期は西暦でいうと、一七五一〜一七八〇年である。所有耕地のほとんどは飯石郡内一五カ村にある。この総石高は四六六石八斗である。物成は錢懸りを含め三五二石九斗になっている。ただし掛米（小作料）が七〇九石五斗になっているから、実質的な総所有石高は一〇〇〇石をはるかに上回っていたとみることができる。郡外では出雲郡富村に田五町三反、畑一町二反を所有していた。このことから田部家は、宝暦〜安永時代には郡内一五カ村にわたり一〇〇〇石をこえる土地の所有者であった。

この時期の田部家のたたら経営はどの程度の規模のものであったであろうか。「宝暦六年鉄方御用書出向郡鉄山留帳」によると、田辺長右衛門（この時はまだ「田部」ではない）は櫻井家の可部屋三郎左衛門と二人、宝暦五年十一月二十日に藩から鉄師頭取にはじめて任命されている。鉄師頭取役はこの時できたものである。この時の史料は、藩の御勝手方から惣鉄師に触れたもので、「鉄師共大勢之事ニ候得者、從此度田辺長右衛門、可部屋三郎左衛門頭取被仰付候条、不限何等鉄方一式之御用向取引可令出情候、惣鉄師共随分令和順御用向大切ニ可相心得候事」とある。そして鉄師共のさまざまな「願書等」はまず頭取へ出し、「頭取奥書を以鉄方御役人当テいたし可差出候」と記している。

以後、田部家は一貫して頭取を務めており、このときすでに田部家はたたら製鉄業においても最有力者であったことがわかる。

武井博明氏の分析によると、一八世紀中期以降、各地の経済的發展を基礎として、諸国売の増大と大坂登高の減少が見られはじめ、明和・安永段階において、諸国売の増大は、各地域の経済構造の相違を背景として、大坂市場に対して相場攪乱という形で大きな影響を与えつつあった¹⁴という。このようななかで、田部家は大きく成長していったものといえ

よう。

三 鉄座の設置と田部家の苦惱

鉄の産地を苦境に陥れた鉄座の設置は、安永九年（一七八〇）十一月から天明五年十月までである。鉄座仕法については武井博明氏の分析があるが、要するに、諸国産鉄をすべて大阪鉄問屋に積寄せ、大坂問屋以外への直売はすべて禁止する。鉄荷は問屋へ引請け、問屋より鉄座へ売り渡す。買入れ価格は同座において決定する、というものである。これにより鉄座の買受値段が下げられ、産地の鉄師たちを苦境に陥れた。

松江藩もこの事態を深刻に受けとめた。鉄座設置による松江藩の「御用之覚」によると、松平出羽守自身が「鉄座之儀」を「出雲国鉄商売近年さし支難渋仕候也」と述べ、山間地の百姓にとって「鉄山稼方」は年貢納入の「助成」になっているが、「鉄師とも及困窮」、その結果それは藩の勝手方にも大きな影響を与えている、と述べている。これを受けて「御用之覚」において、家臣の小倉仙太夫は書き下し文で要約すると、次のように言っている。

出雲の鉄は大坂、北国、九州、羽後方面へ市場を広げていた。ところが鉄座の設置により鉄はすべて大坂表へ積みおろすこととなり、鉄の値段が三割下落し、「国元鉄師之家業永統難相成、難渋」している。鉄師が代々続けてきた家業をやめることになれば、鉄師の抱えてきた者たちの生活をも奪うことになる。さらに「近隣の村方より鉄夫ニ雇候小百姓共、生業ヲ失候」ことになり、鉄師一統悲嘆にくれている。山間地の郡は山稼ぎが第一であり、鉄山稼ぎがなくなれば、藩の勝手向きにも差し支えることになる。また、支藩の広瀬藩も鉄山稼ぎを行っていて「近来鉄商売差支候三付、鉄師共困窮仕候故、是又勝手向差操等もさし障りニ相成、難渋仕候」ため、藩主の意向として、広瀬藩の鉄も「出雲一国之儀」として松江藩と同様の取引を試みたい。

このような藩の考えを見ても、鉄座の設置が藩、鉄師、近隣村々の小百姓にいかにか大きな影響を与えたかがわかる。このような状況の中で、松江藩の有力鉄師田部家にも鉄座の設置は甚大な影響を与えたようである。天明五年（一七八五）十月、田部長右衛門は藩への上納物が滞ったとして田畑、山林、家財ともに残らず「御取上ケ」になっている¹⁷。ただし、たたら操業を止めてしまっただけで藩への上納もできなくなるので、藩はいままでどおり吹き続けることを許し、入用道具なども貸し与えることになっている。さらに長右衛門はそのまま操業していた鉦の支配人に申し付けられており、この処置が田部家の実態経済にどのような影響を与えたか判然としないが、この間、藩からの借銀、運上銀の免除などがあったと推測される。その後、田部家は藩に「家業相続」の再建策をたててもらい、「莫大之御公物銀等御議定通皆納仕、且者他借返済之筋」も立ったので、諸家督を無難に譲りうけたようである。鉄座の設置における鉄師たちへの影響の大きさをうかがうことができる。

また、寛政九年（一七九七）松江藩の鉄師一同は大坂の鉄問屋に莫大な借金をしたらしく、松江藩大坂表に「御借替」という形態を取ってもらい借金している。

ほかの鉄師たちについてみると、鉄座が廃止されてからもなかなかたたら経営の苦しさから立ち直ることができず、絲原家は寛政十一年（一七九九）「御公物莫大、其上他借不少」、その結果「御仕入」となり、田儀櫻井家も「高借」で鉄山経営に難渋し、享和三年（一八〇三）「御主法入」となっている¹⁸。

寛政十一年の絲原家の場合、天明五年の田部家と同様、諸家督、家財、鑪、鍛冶屋ともに「御取上」になって、名目藩所有の「御仕入御鑪御鍛冶屋」となっている。田部家との違いをみると、田部家の場合は鉄師頭取であったこともあり、「御鑪御鍛冶屋」になっても田部長右衛門にそ

のまま支配させているが、絲原家の場合、従来絲原家が操業していた鑪と鍛冶屋が「御鑪鍛冶屋」になって、その支配人は可部屋勘左衛門（櫻井家）と田部兵九郎（田部家）になり、絲原家は手代職を仰せ付けられている。⁽¹⁹⁾

「御仕入」あるいは「御主法人」とは、たたら経営が藩の指導下で行われることであるが、田儀櫻井家の場合も鉄師頭取の可部屋勘左衛門（上阿井の桜井家）、田部長右衛門の名目で操業することになっている。しかし実質は田儀櫻井家が従来通り操業しているようである。田部家同様、絲原家や田儀櫻井家の場合もこの間は運上銀の免除などが考えられる。

四 寛政十年（一七九八）の田部家

さて、田部家所蔵の「昭和十二年所有土地諸統計」に綴じられた史料に「寛政十年正月諸家督書出目録」がある。この「目録」は藩の命令により、所有耕地のみならず、田部家の鉄山、鉄穴、酒場をも記して藩に提出したものの控えと思われる。寛政十年（一七九八）は、先の安永時代からすると約二十年後である。天明五年の家督「御取上ケ」から一三年後である。

田部家は従来以上に莫大な耕地を所有し、たたら経営をするのみならず、たたら操業に必要な炭を確保するために鉄山を集積していき、さらに砂鉄採集のために鉄穴場を確保している。

所有鉄山は、東は仁多郡福原村、西は広瀬領角井村、あるいは石州三瓶まで、北は飯石郡粟谷村、南は備後境までと実に広範囲の山を集積している。

所有鉄穴を見ると、飯石郡に三カ所あるが、吉田村に一カ所、その他の一一カ所に二〇カ所、仁多郡福原村に一カ所である。他には広瀬

領の波多村に五カ所、入間村三カ所、竹尾村二カ所、穴見村一カ所である。

耕地は「飯石郡中持来り」として「田地高九百石」とおおざっぱに記している。このほか「酒場一ヶ所」とあり、「諸家督書出如斯ニ御座候」とある。

ところで、このころ田部家のたたら経営はどのようなものであったろうか。寛政八年（一七九六）松江藩は会津藩から四〇〇駄の銚の注文を受け、田部長右衛門と卜蔵基兵衛にそのとりまとめを仰せ渡した。その流通ルートは、奥出雲で生産されたたたら製鉄を宇龍、宍道、安来、庄原に運び、宇龍、美保関から北前船によって新潟に行き、阿賀野川をさかのぼって会津へ運ぶものである。阿賀野川をさかのぼるルートは、塩や米を運ぶ幹線流通ルートである。⁽²⁰⁾ 奥出雲のたたらは、このころすでに大坂以外にも東北、北陸へ市場を拡大していたことがわかる。

五 文政期（一八一八〜一八二九）の田部家

文政九年（一八二六）四月、田部家は藩の目付から田部家が所持している鉄山、鉄穴のカ所数、現在操業している鉦と鍛冶屋のカ所数を書き出して提出するよう命じられている。⁽²¹⁾ 「旧記」によると、鉄山三三カ所、鉄穴二五カ所、他に七カ所（広瀬領内と思われる）、鉦一カ所、鍛冶屋五カ所、丸三軒である。寛政十年（一七九八）と比較すると鉄穴はむしろ減少している。ただし鍛冶屋については大幅増である。これについて田部家は「当郡之儀者御承知被成候通、鉦ヶ所極メ無御座候得者、先年より時ニ応し何ヶ所ニテも御願吹方仕来り候」と弁明している。

さて、弘化三年（一八四六）年の「旧記」を見ると、田部家は元禄年中（一六八八〜一七〇三）朝原村の鉄山を買った際、村方との契約で、村人が必要な薪、用木、こやし草の採取については、鉄山のなかでも入

山でできることとし、そのかわり百姓所持の山で生産される木炭一切は他所売りしないこととした。ところが、年月とともに契約が守られなくなり、薪炭などの他所売りが行われるようになった。そして天保十年（一八三九）郷城鉦を打ち建ててから以後は田部家と村方とは争論に至った。そこで天保十四年郡御奉行赤倉五郎藏は、郡役人中の「内済」で決着するよう命じた。その結果、木炭の他所売りはしないことになり、そのかわり田部家は腰林の炭値上げを受け入れたのである。この時田部家が村方へ渡した代金は一一六一貫四一文であった。しかしなぜか弘化二年正月、この約定は破談にするよう藩の命が出され、郡御奉行の指図で九か村の村方は受け取った一一六一貫四一文を田部家へ返済した。その後弘化三年三月、御吟味方役人、郡方役人、往来方役人が三刀屋へできて、田部長右衛門を呼び出し、元の通り内済すべく指図している。

藩が内済についてなぜ破談させ、その後再び同じ内済を受け入れさせたかは判然としない。

いっぽう、このころ田部家のたたら操業はきわめて順調である。福原鉦については、享和二年（一八〇二）から文政八年（一八二五）まで二十三年間で二〇〇〇代（2千回操業）が達成され、支配人、下手代、村下以下の者に祝いを出している。年平均約八七回の操業である。広瀬領志津見村弓谷御鉦は、文化九年（一八一二）八月から文政十二年（一八二九）九月までの一七七年間に一〇〇〇代吹きを達成し、同じく労働者に祝いを出している。この時の年間平均操業回数は五九代である。弘化四年正月には杉戸鉦が四日押しにより、一回の操業で五〇駄以上の出鉄を四回、六〇駄以上の出鉄を三回実現し、同様の祝いをしている。

また、田部家は社会的な貢献をも心かけている。文政八年（一八二五）秋は凶作で翌春の米値段は高騰し、しかも売米は払底したため、貧しい者は難渋した。これに対し田部家は難渋者への「いたわり米」を出している。

る。文政十一年秋の凶作でも同様に「いたわり米」を醸出している。

このように田部家は家業についてはそれなりの気配りをしながら務めているように思われる。しかし田部家は家督を年々増大させており、それは藩の注目するところとなった。文政九年四月、藩は田部家の家督についてそのすべてを書き出し提出させていたが、その時、操業している鉦は一カ所と報告していた。これは文政八年の実績とみなされる。しかし、「鉦方勘定出目銀座写」によると、文政九年末、田部家の操業している鉦は、菅谷鉦、福原鉦、八重垣鉦（広瀬御領）、弓谷鉦（広瀬御領）の四カ所である。文政八年には先の福原鉦の二〇〇〇代吹き祝い、弓谷鉦の一〇〇〇代吹き祝いなどをみると、文政八年には福原鉦や弓谷鉦は操業していたのである。松江藩のみでも二カ所を操業している。

六 弘化四年（一八四七）の御主法

弘化四年（一八四七）二月、田部長右衛門は松江に出府し、郡御奉行と鉄方に対し「乍恐御内々御願申上御事」と、「願書」を差し出して、再び藩に「御主法」を願ひ出ている。²³それによると、文化年中（一八〇四〜一八一七）には、郷中の主だった者でも家督を潰した者などにおいて、「時運之至り」ではあるが、田部家は多年藩の「御蔭」を蒙りながら「家名取崩し候而者」申し訳ない、と訴え、さらに先代は「下郡上座」を勤めたこともあると申し述べ、再建の暁には「聊之御用等茂相勤候」と必死に頼み込んでいる。具体的な「願ひ」は、鉄山業において毎年貸し与えてもらっている「養米」の「質」として、田部家の家督すべてを藩に引き上げ、いっぽうで毎年田部家にたたら関係設備、家財を貸し与えることにしていただきたい、というものである。すなわち、田部家が「御鉄山」を引き続き操業できるように形態をとっていただきたいと願っているのである。さらに、田部家には五〇人の手代と三人の番頭がおり、

彼らが「家業」を取り捌つかさどいている。彼らの多くは、二代、三代、あるいは四代と田部家に仕えており、家の規則など厳しく守り、家業を立ち直らせてくれると期待しているので、相続人については彼らの「衆評」一致した者に申し付けていただきたい、と申し述べ、「御主法」を願っている。

これに対し、藩は二月二十八日、市川虎市名の「御書附」をもってほぼ願いどおりに認めている。この市川虎市の「御書附」には「長右衛門儀者御国内ニ而格別之家柄ニ大層之諸家督等所持罷在候者ニ候處、往々家名取崩候様之事とも出来候而ハ以之外之儀、依而厚御恵を以、此度同人願出之通、諸家督悉皆上江御引上ケ被仰付、毎歳御貸渡被成置候御米代目質之ため被押置、家業向上之鉄山之名目ニ被成置、長右衛門へ支配被仰付候事ニ候處、同人家へ古来より鉄産業を以取続候家筋」とあり、田部家がこの時点で藩内においては「格別之家柄」であること、莫大な資産を所持していることを藩がしっかりと把握している。

田部家の資産を藩が差し押さえることについては、鉄山業などの家督を勝手方で取扱い、土地にかかわる田部家の願い事については、まず郡役人共へ示し合い、彼らとの連印をもって郡奉行へ直接差し出すように申しつけている。また、鉄山業における差さかができた場合も郡役人にまず相談するよう注意している。勝手方の福井順助、中溝兵左衛門も同様の「御書附」を同日付で出している。

田部家の弘化四年時点での稼業がどのような状態であったかを知る史料を今のところ見出し得ないので、田部家が資産のすべてを藩に差し出した具体的な理由を知り得ないが、その結果、田部家は二年後の嘉永二年（一八四九）四月、田部家の所持している諸家督の「取調書」を藩に提出し、家督の取扱については藩に伺い出て指図に従うことになっている。²⁴

七 嘉永元年（一八四八）以降の総資産

「昭和十二年所有土地諸統計」に綴じられている「嘉永元年諸家督書出帳」は、弘化四年の処置の結果、田部家が嘉永二年四月藩に差し出したものである。提出の経緯について書類の最後に次のように述べている。すなわち「格別之御憐憫を以私家永続為御主法、持来リシ諸家督並家業向ニ付悉皆去々未三月御支配被為仰重々之御国恩難有仕合冥加至極奉存候」と述べ、さらに「当時所持之諸家督前書之通此度取調差出申上候、誠ニ類外之御主意ヲ以右様被為仰付候儀ニ御座候」と藩の処置に感謝している。

第一表は、嘉永元年（一八四八）の田部家郡別村別田畑所有高である。所有田畑は四郡にわたり、約七九六石である。寛政十年（一七九八）の所有高は約九〇〇石と書き出していた。それから約五〇年後であるが、所有高を約一〇〇石減らしている。とはいえ、飯石郡吉田村の二二四石をはじめ、同郡一三カ村にわたる六三六石の所有、仁多郡の三カ村にわたる一〇〇石、広瀬領における五カ村五九石など、その広範な所有は、有力百姓の中でも群を抜くものであった。

第二表は同年の田畑以外の資産をみたものである。主な資産は、田畑、山（鉄山）、五カ所の鑪場、七カ所三軒半の大鍛冶場、砂鉄採集の鉄穴場などである。所有山の詳しい面積は把握しかねるが、松江藩二五カ村と広瀬藩八カ村に広大な鉄山を所有していたことがわかる。この時、田部家はすでに仁多郡三沢町にも町屋敷を所有しており、さらに吉田町の酒場一軒のほかに城下町松江の白潟町に酒場一軒を所有している。

第三表は、田部家が嘉永元年から安政五年（一八五八）までに買得した資産である。弘化四年に資産のすべてを藩に差し出しはしたが、その後どのような形で再び田部家へ返却されたか今のところわからない。し

かし田部家はその後も資産の拡大に旺盛な意欲を示していることがわかる。城下町松江の米子町に三カ所屋敷を購入しているが、これはすべて貸家であり、一部は最近まで所有していた。白潟魚町に購入した屋敷は今日田部家の居宅になっているところである。注目すべきは新たに購入した鉄穴一カ所のうち一カ所は無運上（無税）となっていることである。これは弘化四年の「御主法」入りと関係するのかも知れない。安政五年（一八五八）時点での鑪鍛冶屋の所有をみると、鑪四カ所（うち一カ所は櫻井家と共有）、鍛冶屋七カ所（四軒半）となっている。この時期、たたら経営は順調である。特に鍛冶屋が嘉永四年より一軒増加しており、田部家のたたら経営が、半製品の銑よりも加工の進んだ割鉄生産に力を入れていたことがわかる。

第四表は安政五年田部家の村別田畑所有高である。嘉永元年から一〇年後であるがこの間、一五八石を増加している。地主経営においてもさなる土地集積を進めている。吉田村に田畑の多くを集めているのは当然であるが、その近隣の深野村、中野村の土地集積もさらに進んでいる。それぞれ曾木の杉谷鍛冶屋、菅谷鑪が近くにある。炭焼きや割鉄の運搬は田部家小作人の重要な賃稼ぎであったはずである。したがって鑪・鍛冶屋の位置は単に鉄山や腰林と密接に關係するだけでなく、小作地とも関連するものであった。いっぽう、遠隔地である広瀬領では嘉永元年より一四三石も減少している。地主経営においても合理的な土地集積が行われていったことを窺わせる。

第五表は安政五年以降明治五年までの山林集積の状況を示したものである。幕末から明治にかけても山林の集積を盛んに行っている。田部家の膨大な山林はこのように永い年月をかけて徐々に集積していったことを示しているといえよう。

八 田部家の家業経営と経営帳簿

田部家の歴史的な研究は、限られた史料からとはいえ、実は多角的に行われてきた。戦前期の平井泰太郎氏の「出雲帳合の性質」もその一つである。この論文の中で、平井氏は田部家に残されている経営帳簿類を「簿記会計史」の視点から分析し、「此の帳合に於ては、実に驚くべく精緻なる発達を見て居るのであって、其の各々が、夫々『独立』の收支計算を行ふと共に、支配人の責任を明かにし、其の仕事の成績を判断し、之が統制、及び監督をなす上に於て、卓抜なる工夫の行はれて居る事を注目しなければならぬのである」とし、さらに「特殊の機構に基いて、計算を明かにし、成績を判断する基準を求めて居る事は、一種の『部門会計』及び『支店会計』を確立して居る訳であって、全く偉とするに足るのである」という。しかしいっぽうで、「此の帳合に於て、家産全部に亘る棚卸しを行ひ、又従つて、或る期間に於ける家産の増減を確める事は行はれて居ない。主人の手元勘定自体の増減を見る事も亦、必ずしも正確に行はれて居る訳ではない」、「又、家業の状態を観察するに就いても、業務用の財産を資本化し、商量する事も亦、行はれて居るのではない。即ち、企業会計に於ける資本の確定、財産計算、又は、所謂『企業と家政との分離』も亦、完全なる意味に於ては存在しない」ともいう。結局のところ、「其の帳合が、『大福帳式』なるに拘らず、単純なる単式簿記の埒外に出でて、統制、監督、権限規定、及び経営能率測定の基準を探し求むる点に及んで居る事は、注目に値するのである」と評価している。

田部家が三〇〇年の間、営々とたたら製鉄業を続け、さらに成長し続けることができたのは、これら帳簿上から窺れるように、あくまでも「経営能率」を厳しく追及し続けた結果である。生産地が市場とかけ離

れた山間地という特殊な条件もあるが、新興勢力や藩域を越えた商人資本に取って代わられることもなかったのは、驚異である。同じように近世期を通じてたたら製鉄業を営み続け、さらに大地主として成長した家として、奥出雲の櫻井家や絲原家もある。田部家を含むこれら三家はお互いに姻戚関係にあり、また共有した鑪を共同経営したりもしており、常に交流があり、経営理念を共有することができたのだと思う。たたら経営者のうちこの三家以外では、最有力者であったと思われる卜蔵家やゆずり杠家は、近世期の規模を近代まで維持することはできなかった。三〇〇年という永い期間を考えれば、むしろそれが通例の結果である。

「経営能率」を追求しながら、いっぽうで、家の継統を第一に考えて、藩との関係を安定させ、凶作時などは貧窮民への「いたわ労り米」を支給するなど、村落共同体との融和を保ち、労務管理を厳しく行い、さらに功労者には褒賞もよく行った。次の後継者である家長の選定なども慎重におこなった。家長は必ずしも長男ではなく、経営者としての資質が問われ、適格者として養子を迎えることも多かった。このような懸命の努力の結果として田部家の家業は続いてきたといえる。

青木恵一郎氏の「山林地主―田部家―その歴史と現在」⁽²⁶⁾はかなり広範に史料にあたっているが、時代的変遷を無視し、田部家のたたら経営について批判のための批判をしており、当時知事をしていた田部長右衛門を政治的に中傷していると思えない。田部家の家業の継続にはそれなりの理由があるはずだし、時代背景を考え、もっと客観的に実証していくべきである。

九 明治以降の田部家

明治以降の田部家の家業は、近世期をそのまま受け継いでいる。しかし輸入鉄が徐々に増えて、たたら製鉄の価格が下降していったため、た

たら製鉄業の経営は苦しかったと思われる。野原建一氏によると、日本のデフレ期である明治十七年の「洋鉄」と「和鉄」を比較して、「和鉄」は「洋鉄」より二、三割ほど高いという⁽²⁷⁾。しかしながら、田部家のたたら製鉄業は明治二十、三十年ころの史料を見てもそれほど生産を縮小しているようには見えない。苦しいながらもたたら製鉄業はつづけられたと思われる。しかし大正十二年度末もたたら製鉄業から完全に撤退し、製炭業にきりかえた。明治以降大正中期まで持ちこたえたのは、広大な耕地を所有していたからだといえる。

第六表は明治三十四年の田部家の資産内容である。たたら関係の資産は「商品諸財産積金」に含まれていると思われる。田畑合わせて四二五町歩はやはり大きな位置を占めている。山林二万四六〇五町歩の評価額はもっとも高いが、まだそれほど利益を生み出しているとは思えない。株券八〇〇〇円、諸公債三万五四〇〇円は近代以降の新たな財産であるが、比率としては低いものであり、近畿型地主よりも東北型地主の資産構造になっている。

第七表は大正十五年の「相続財産目録」である。税務署の評価であるから、第六表よりかなり正確なものといえる。明治三十四年より田地は四〇町歩増加し、畑地は一五町歩減少している。価格の高い田地の所有高を増やしており、大正期にもまだ地主経営に力を入れていることがわかる。しかし、山林原野の課税価格が田畑の五倍以上になっていることが注目される。また、株券や公債社債が明治三十四年の二・六倍になっており、都市資本にも少しづつ関心を向けている。鉄鋼は恐らく生産を中止したあとそのまま置いてあるものであろう。いっぽう木炭生産が徐々に軌道に乗っていることをうかがわせる。畜牛は小作人に貸し与えているものである。

第八表は昭和十二年の田部家村別地域別の土地所有高である。田地は

大正十五年よりさらに一七町歩近く増やしているが、畑地は五町歩以上減らしている。すでに地主経営は難しくなっている時期ではあることから、必ずしも積極的な購入ともいえないであろう。土地の所有地を村別地域別に見てみると、田部家本宅のある吉田に最も多く集中しているのは当然であるが、次いで多いのは深野を中心とした田井である。いずれも旧吉田村である。次に多いのは東須佐(旧佐田町)であるが、須佐神社のあるところであり、かつては飯石郡に属していた地域である。

以上、明治以降の土地所有については、山林に大きな変化はない。しかし田地は増加し、畑地を減少させている。明治中期以降、たたら製鉄の経営から地主経営に重点を置き、たたら生産に代わって製炭業を行っていたことがわかる。

一〇 近世後期のたたら製鉄業

いままでの調査ではまだ近世後期からしか具体的なたたら経営内容を知り得ない。第九表は文政九年以降の田部家所有たたら数と年間総代数(操業回数)、吹鉄総数(生産量)を見たものである。たたら数は文政九年(一八二六)、すでに四軒所有しているが、その後増えたり減ったりしながら、弘化四年(一八四七)以降安定しており、しかも次第に増加し、明治四年で七軒を所有している。いずれの時も一軒あたり年間四〇回〜六〇回操業しており、ほどのたたらも通年操業であることがわかる。生産量を見ると、弘化二年(一八四五)以降、生産量が増大している。安政二年に一時期落ち込むが、翌年からはまた増大していき、その後も安定的にその生産量を保っている。幕末において、東北・北陸をはじめ後進地域での農具の需要増大もあったと思うが、アメリカをはじめ外国の開港要求などの外圧、政情不安から、砲台の設置、銃器の需要増大もあって、鉄の需要が大幅に増えていったことから、生産量も増加

たものであろう。そしてこの時期、たたら製鉄業は大きな利益を得たのである。田部家や櫻井家が松江に進出するものもこのような背景があった。第一〇表は田部家の代表的な鑪である菅谷たたらを例に文政九年から明治四年までの生産状況と支出合計、利益をみたものである。年間代数(操業回数)が八〇〜九〇代に及ぶ年もあり驚きであるが、概して年間フル操業であることがわかる。吹鉄のうち鋼の占める比率はほぼ一五〜二〇%位である。嘉永五年(一八五二)のように鋼の生産に失敗したと思われる年もある。銑の生産比率をみると、六〇%以上であり、鋸押し法でも過半は銑であることがわかる。

利益をみると、天保十一年(一八四〇)以降、嘉永五年、安政二年、明治三年の例外的な年を除いて、それまでと比較にならないほど大きな利益を上げている。特に文久三年(一八六三)から明治二年までの七年間は莫大な利益となっている。たたら製鉄業者は幕末に多くの資産を形成しているのである。

第一一〜一三表は、吉田町鍛冶屋の山内人口と彼ら鍛冶屋労働者の旦那寺をみたものである。第一一表の天保五年(一八三四)をみると、山内人口は二六六人である。一家族六人とすると、四四軒の家族が存在することにになり、四四人の鍛冶屋労働者を想定できる。やや多すぎるようにも思えるが、田部家の本宅に最も近い所の鍛冶屋でもあり、他の鍛冶屋より多いのであろう。旦那寺で最も多くの門徒を擁する寺は、真宗の円寿寺、次いで禅宗の桂昌庵である。いずれも田部家の菩提寺であり、田部家の鍛冶屋で働く山内労働者もこれらの寺を旦那寺にしたものである。第一二表の天保八年をみると、やや人口の増加をみてとれるが、ほぼ同じ傾向である。第一三表に人口の変遷をみた。天保十二年(一八四一)以降、たたら経営が好調な時の人口変遷が重要であるが、史料を探しえなかった。しかし山内人口はかなり変動のあることがわかる。

第一四表は明治二年、田部家の所有する鑪のそれぞれの山内における竈数（戸数）をみたものである。二三〜三二軒の規模であるが、この時点で田部家の所有する鑪の山内規模を知ることができる。²⁸⁾

一 明治期における田部家のたたら鍛冶経営

第一五表は、松江藩が廃藩になってのちの明治六年、田部家の鑪五カ所の収支をみたものである。鑪カ所は第一四表の明治二年と同じである。五カ所の操業回数をみると、菅谷鑪がもっとも多く、ついで八重瀧鑪になっている。菅谷鑪は通年操業を続けていたことをうかがわせる。杉戸鑪や弓谷鑪は年間二〇回前後の操業であり、この時期通年操業になっていなかったと思われる。通年操業できないのは、おそらく砂鉄ないし木炭のいずれかを入手できなかったものと推定される。支出の内訳比率をみると、労賃が四五％前後、砂鉄が三〇％前後、木炭が二〇％であり、この三つで支出のほとんどを占める。収支は銭で表示してあるが、損益はかならずしも製品売上代から支出計を差し引いたものではない。従って杉戸鑪のように、帳簿上、製品売上代が支出計より多くても、水害で小鉄を流出し、実質的には経営赤字を出している。損益の項目にそれを赤字として出している。製品売上代、収益ともに大きいのは菅谷鑪と八重瀧鑪である。

第一六表は、鑪五カ所の明治六〜二〇年収支勘定を見たものである。八年の前半まで勘定帳は銭で書かれており、八年後半から円になっている。したがって八年は年間を通しての勘定合計ができなかった。全体の合計操業回数は十八年以降急減している。松方デフレによる不況で鉄の価格は十四年以降下がっていき、十五年からは赤字になっているが、生産を減少させていったのは数年後であった。支出の内訳をみると、労賃の比率が松方デフレ期間中は下がっており、砂鉄代より比率を下げてい

る。鉄の価格が下がると同時に労賃を下げたのである。

第一七表は、明治六年の田部家鍛冶屋八カ所の経営収支を見たものである。鍛冶屋における支出の七〇％前後は地鉄で占める。労賃が一七〜二六％であり、小炭は五〜七％である。鍛冶屋吹数は鍛冶屋によって随分異なっており、地鉄の入手次第で吹数は違ってくるが、その要因が何であるかは不明である。純益をみると、松笠村の瀧谷鍛冶屋が地鉄の購入量も多く、吹数も多いため、大きな利益を出している。全般的にみて、鍛冶屋の利益はたたら利益よりかなり小さかった。

第一八表は、鍛冶屋八カ所の明治六〜二十年の合計収支を見たものである。支出内訳をみると、地鉄は支出の五二〜六〇％、労賃は三〇〜三七％、小炭は六〜一二％である。純益をみると、やはり十四年以降急減している。しかし赤字にはなっていない。たたらと違って鍛冶屋は規模が小さく、不況に素早く順応できたのであろう。

明治十六年以降の田部家のたたら鍛冶経営について、田部家は次のように記述している。多少長くなるが要約してみたい。²⁹⁾

明治十六年度までは鉄業も取り続いていたが、追々不景気になり、十八年になると、それが極度になり、坂井港の小石次郎助から鉄代の前金数万円を借金するに至った。到底回復の見込みも立たず、廃業のほか策はないほどに至ったが、幸いにして二十一年ころより少しずつ鉄が売れるようになり、小石からの借金もすべて返済し、休業せずして継続してきたが、洋鉄鋼輸入が増加してきたため、和鉄鋼類は次第に値段が下落していき、同時に売れなくなっていた。ところが三十年ころより呉海軍工廠より雲伯鉄業組合に対し、百万基（キログラム）の注文が来るようになり、爾来同工廠を唯一の得意先とするようになった。しかし、四十年代からまたまた不景気に陥り、海軍工廠から和鉄について「燐分多量ノ口実」によって半額もの値引きの強制を受け、泣く泣く「捨売教候様ノ成行」になった。従って「到底拾数ヶ所ノ鑪鍛冶ヲ営」むことは不可能となり、「断然縮少ノ方針ヲ立

テ」、四十年より規模の縮小を図り、菅谷鑪、大吉鑪と若谷、杉谷の両鍛冶屋だけを維持し、中谷鑪、瀧谷鍛冶屋、八重瀧鑪、堂ヶ谷鑪⁽³⁰⁾、恩谷鍛冶屋、立石鑪、和惠鍛冶屋の七ヶ所を廃業することになった。その後、杉戸鑪、町鍛冶屋も続いて休業し、小規模営業にした。

一二 大正時代のたたらと製炭業

大正期になってもたたら製鉄は苦難の道を歩かざるをえなかった。同し「明治三十拾壹年 旧記」(大正十五年まで記述)は、大正期の田部家たたら経営とその全面的廃業までを次のように既述している。引き続き妄約してみたい。

大正四年一月より鑪鍛共半稼に減じ、召抱えていた労働者も過半を解雇した。ところが、欧州戦乱(第一次大戦)のため、洋鉄鋼類の輸入ができなくなり、いっぽうで同盟国より武器その他多数の注文が来るようになった。こうしてにわか鉄鋼の需要が増加し、従って諸工廠の注文が続々来るようになり、値段も順次騰貴していき、大正四年度までの在庫品約一万二〇〇〇駄のうち、九五〇〇駄は安い値段ではあったが五年度に売り尽くした。まさに稀有のことであった。さらに大正六年度には、枝光製鉄所から雲伯組合に対し、鉄鋼、銑鉄を合わせて二八〇〇屯ずつ三年継続の注文を受けた。さらに東京造兵廠と大森製鋼所より一五六〇屯の注文を受けた。東京造兵廠は数十年来の得意先であったので、一五〇屯だけを引き受け、大森製鋼所の注文はお断りした。呉工廠からも生産年額を聞いてきたが、生産量のすべてが契約済みになっており、余分の製品がないため断らざるをえなかった。生産規模を半分にする計画を一年延期しておけば、この好機に際し、大きな利益を得ることができたのにと、いまさらながらに惜しんだ。鉄穴は半減し、労働者は半数を解雇した今日にありては致し方もないことである。

大正六年の立ち上がりは、三〇余年間において稀有の大雪で、都賀加のごときは電柱も雪に隠れたほどに雪が積もった。従って鉄穴の不作は筆舌に尽くしがたい

ものがあつた。大吉鑪は幸いに七〇〇〇駄を所有していたが、菅谷鑪は伯耆の浜粉鉄五〇〇〇駄を買い入れ、一時補充するありさまで、営業上の困難は想像の限りでなかった。しかしながら大正五年以降、欧州戦乱に伴い、価格はしだいに暴騰していき、鉄業者は今日まで稀にみる利益を獲得した。

以上のような田部家の時代分析には、具体的な数値も添付しているので、紹介しておきたい。「鉄鋼値段」については、たとえば「玉鋼」百キロは、大正五年一四〇一七円であったが、六年には二一〇二四円、七年には四三三円五〇銭と暴騰している。「特殊銑」(除燐)百キロは、大正五年一二二〇一三三円六〇銭、同七年二二〇六〇銭と四一五〇銭、「鍛冶屋行銑本目」百キロは、大正五年五五二七銭と六六一六銭、同七年一八八〇二〇円八五銭、「大坂為登鋼十貫入二束二付」は、大正五年二〇〇五二二銭と三〇〇円、同六年二九〇三三三三〇銭、同七年四五〇一〇銭と五三三三〇銭となっている。しかし八年になると、価格も落ち着いてきた。同年六月には玉鋼三三二円、特殊銑(除燐)二四四円である。

第一九表に大正五〇七年の田部家事業別利益を示した。財務部や営業部の具体的内容はわからないが、営業部は小作米の販売、鉄の販売を含むものと思われる。大坂出店は鉄の大坂での販売を担っていた。八重瀧福田の製炭所は、明治四十年八重瀧鑪を閉鎖して以降、製炭事業を始めたものである。インフレの時期ではあるが、合計をみると、五年一二万五八五四円の利益であるのに対し、七年には二三万七一一八四円と五年のほぼ二倍の利益を得ている。田部家も「既往稀ニ見ル利益ヲ獲得セリ」と記している。

第二〇表は大正七年十二月時点での田部家の銀行諸預入金三八万八千九百三十七円を銀行ごとに見たものである。東京第三銀行や大坂の銀行など大都市の銀行を中心にして預けていることがわかるが、松江銀行への預け入れも大きい。これらの預金はその後多少は債券や株式へ移動された

あろう。

この時期の好景気は、一時的なものであった。しかもたたら経営の規模を、明治四十年、大正四年と二度にわたり縮小した直後の需要拡大であったため、注文に応じきれなかった。鉄、鋼の製造高をみると、大正五年鉄一九八二駄、鋼一六八三駄、大坂為登鉄八二四駄であるが、同七年をみると、鉄一三〇七駄、鋼一一三一駄、大坂為登鉄一三五四駄であり、大坂為登鉄のみが製造高を増やしているのである。

販売先は、東京、大坂、松江、山元に分けられるが、呉海軍工廠、福岡製鉄所、東京鋼材株式会社、日本高速度鋼株式会社、京都川那部垣塙製鋼所、東京日本特種鋼合資会社が主なものである。

その後、大正九年以降戦後不況に見舞われ、たたら製鉄業も決定的な打撃を受けた。「明治三拾三年 旧記」の大正十三年二月「製炭事業開始ニ就テ」の項では、たたら製鉄業は鉄鉱石による製鉄業に取って代られると冷静に時代の流れを見通している。すなわち「是迄幾度かの浮沈ニ堪へ今日迄継続致来候も世の進歩ニ伴ひ、製鉄術之進歩著しく、従来行ひ来候姑息の方法等ニテハ如何ともする能はず」という。さらに「加之最近治水問題」が日増しにやかましくなり、「之レが為め原料たる砂鉄の採取容易ならざる事ニ相成、殊ニ欧州戦乱の打撃」、すなわち軍縮の流れの中で各国とも軍艦を制限し、造船関連の需要も無くなっていた。一方で木炭などの価格は騰貴し、収支償わなくなった。ここに至り、やむを得ず大正十年度より鑪鍛冶屋の事業を半減し、「補足事業として普通木炭の製造を試み、世の変遷を觀望せしも、鉄業界の前途ハ倍ニ暗黒にして、到底近き将来ニ曙光だも認むべき模様も見得ざるに抛り、遺憾なから大正拾式年度末」をもって「現在之工場、菅谷鑪、大吉鑪、杉谷鍛冶屋、芦谷鍛冶屋之四ヶ所ハ断然廃業して木炭專業に従事ス」ることになった。そして「右鉄業より木炭に変遷せる状態を記録して後年の

参考に供す」と結んでいる。「後年の参考に供す」と結んでいるところが、時代の流れを見ながら事業展開の展望を見出そうとしていて、新しい事業への意欲を感じることができる。

注

- (1) 「昭和十二年所有土地諸統計」(整理番号、右上5後3)
- (2) 『歴史地理』第二十九巻第三号、同五号、同六号、三十巻第一号、同二号。
- (3) 『鉄山秘書』の名で知られている。『日本庶民生活資料集成』第十巻の「解題」にその成立過程、内容の要約がある。
- (4) これは帝国学士院松方侯爵奨学金補助に対する報告として「農業経済研究」に掲載したものを別冊にしたものである。昭和十三年にはこれに筆を加えて『日本兵農史論』(有斐閣)に「出雲の三名族」として載せている。十七年には第四版が発行されている。
- (5) 『国民経済雑誌』(六一巻三号、一九三六年)、筆者はこの論文を諸岡了介氏によって御教示いただき、国会図書館のマイクロフィッシュから入手したが、山田盛太郎氏の著書(五五〇五六頁)に引用されていることに気づいた。山田盛太郎氏は、平井泰太郎氏のこの論文に基づき、田部家の構成の特徴として、二つの方式を指摘した。一つは「厳重な統括組織で、鉄山の場合の厳烈な職階性」、今一つは「厳密な経理上の整頓」であるとした。ただし、山田氏は田部家の「経営簿」からも家業の経営を徹底的に批判の俎上に載せているのに対して、平井氏は田部家に対して「礼節」を保ちながら経営上の帳簿類を高く評価している。
- (6) (7) 『掛合町誌』一一三頁。
- (8) この文書は現在田部家でも所在不明になっている。

(9) 筆者の質問に対し、井上氏に直接ご教示いただいた。その根拠として、田部氏が多賀山氏の家臣であったことは、『出雲尼子史料集』、NO、994におさめてある「多賀山通説同家系図案」に田辺四郎左衛門尉・田辺五郎兵衛などとして見え、宗左衛門もその系譜に連なる人物であったと推定できるから、というものである。

(10) 『掛合町誌』一二四頁。

(11) 『新修島根県史』史料篇(古代・中世)四六六頁。『掛合町誌』一二六頁でも、田部家文書「永禄六年六月二十八日多賀山通定宛行状」をもってこれに言及している。

(12) 『掛合町誌』一二六―一二七頁。

(13) 木村信幸氏「備後国多賀山氏の基本的性格」(『芸備地方史研究』二四八号所収)で、岸田裕之氏の講演内容を紹介している。

(14) 『近世製鉄史論』一九七二、三一書房、2009頁。

(15) 同右書、2011〜231頁。

(16) 田部家所蔵文書「天明五巳 鉄方御用留」。

(17) 「弘化四年 御用留」の二月「乍恐御内々御願申上御事」に、過去を振り返って書いている。ただし、この「弘化四年 御用留」では「寛政年中ニ者身代ニ余り候及高借ニ必至相統難相成」とあるが、寛政年中にも「難渋」に陥っていたことがわかる。

(18) 絲原家文書 文政二年「御内々御愁訴奉申上御事」(整理番号一―一四―三)。鳥谷智文氏の御教示、御好意によって写真版史料を頂いた。

(19) 鳥谷智文へ櫻井家所蔵史料「往古ヨリ鉄方御用留抜書」(『島根史学会』第四六号所収)

(20) この一件については、相良英輔「近世後期松江藩におけるたたら生産と流通」(『たたら製鉄・石見銀山と地域社会』所収)を参照

いただきたい。

(21) 田部家所蔵「文化十二年 旧記」。

(22) 田部家文書、整理番号右上2前4―22。

(23) 田部家所蔵「弘化四年 御用留」。

(24) 田部家所蔵「嘉永元年諸家督書出帳」(「昭和十二年所有土地諸統計」(整理番号、右上5後3)に含まれている)。

(25) 『国民経済雑誌』六一巻三号、一九三六年。

(26) 『経済評論』三月号(一五巻四号、一九三六年)。

(27) 野原建一「たたら製鉄業史の研究」一四四頁。

(28) 第十四表に出てくる弓谷鑪については、志津見ダム関連埋蔵文化財発掘調査報告書『弓谷たたら』(2000年3月、飯石郡頓原町教育委員会)がある。考古学的な分析のみならず、『新修島根県史 史料編六』や田部家文書「鉄方御用留」(島根県立図書館蔵のコピー)などを利用した分析がある。

(29) 田部家文書「明治三拾叁年 旧記」(大正十五年まで記述)。

(30) 堂ヶ谷鑪は、畑村にあり、近年出雲市文化財課の努力により、その「金屋子神社」祠と多くの棟札が発見された。明治三十四年と同三十九年の棟札には「本願 田部長右衛門長秋」とあるが、文政五年(一八二二)は「本願 三代林平」、安政六年(一八五九)は、「祭主 櫻井運右衛門」、明治十二年は「本願 大野英實」とある。鳥谷智文「越堂鑪・掛樋鑪・聖谷鑪の歴史の変遷」(『田儀櫻井家たたら製鉄遺跡発掘調査報告書―平成十六〜十八年度の調査―』出雲市教育委員会)によると、明治初期の堂ヶ谷鑪は史料に「地主 田部長右衛門・櫻井浩造、稼主 櫻井浩造」とあり、したがって堂ヶ谷鑪は田部長右衛門家と田儀櫻井家との共同購入であろう、と推測している。その後、田部家の単独所有となったと思われる。

第1表 田部家嘉永元年（1848）田畑所有高

	田 高	畑 高	計
飯石郡吉田村	1946 斗 790	297 斗 640	2244 斗 430
懸合村	402 660	48 160	450 820
松笠村	662 790	39 110	701 900
原田村	387 880	41 650	429 530
多根村	507 710	75 210	582 920
中野村	517 910	150 570	668 480
粟谷村	25 670	2 120	27 790
六重村	60 980	5 820	66 800
川本村	103 270	37 240	140 510
深野村	819 420	86 050	905 470
曾木村	71 150	14 300	85 450
上山村	18 760	3 790	22 550
民谷村	34 120	3 060	37 180
計	5559 110	804 720	6363 830
仁多郡鞍掛村	771 170	195 850	967 020
川内村	12 770	5 710	18 480
上阿井村	15 370	—	15 370
計	799 310	201 560	1000 870
出雲郡下庄原村		鉄蔵・床 1 296	1 296
広瀬領入間村	235 581	8 148	243 729
穴見村	135 320	27 297	162 617
畑村	30 560	4 200	34 760
大路村	0 486	2 340	2 826
志津見村	126 324	22 168	148 492
計	528 271	64 153	592 424
総 計	6886 691	1071 729	7958 420

出典 田部家文書「嘉永元年諸家督書出帳」（「昭和12年 所有土地諸統計」に綴じ込んである。整理番号 右上5後3）

第2表 嘉永元年（1848）田部家の田畑以外の資産

1. 屋敷

	町屋敷	此地銭面割銀	
(1) 吉田町	4反8畝13歩	82匁6分5厘5毛	本町筋 但、内1畝10歩年季入
	2畝16歩4厘	9匁1分	川原町
計	5反0畝29歩4厘	91匁7分5厘5毛	
(2) 仁多郡三沢町	754歩	37匁7分	

2. 温泉

湯村 温泉老ヶ所此運上面割銀 30匁
 湯守御免屋敷 4畝歩

3. 座物

	酒造高	此運上包丁銀	
(1) 御城下融通酒場老軒	360石	101匁7分4厘	公儀御鑑札表松江白濁町
(2) 十八番御中融通酒場老軒	396石	430匁	公儀御鑑札表飯石郡吉田町
(3) 室座三軒			

	運上面割銀
	8匁
	8匁
	12匁
紺屋座老軒	2匁5分

4. 高瀬舟式艘 4匁 但、栗谷村舟場付

5. 鉄穴

(1) 飯石郡中融通鉄穴

吉田村	12ヶ所			
外ニ	8	嘉永元年申十二月流シ方御免		
六重村	1	栗谷鉄穴		
川手村	1			
松笠村	3	七番両所	廿番大谷	廿六番菅原
上山村	4	九番鉄穴	十一番鉄穴	十四番鉄穴
多根村	2	十五番迫田	十八番坂根	
懸合村	2	十九番鉄穴谷	廿二番延畑	
民谷村	1	廿一番狼場		
計	34			

(2) 古志川落鉄穴

飯石郡原田村 3ヶ所
 宮中村 1
 朝原村 2
 仁多郡上阿井村 1ヶ所
 川内村 4

(3) 小鉄取上御免場所

場 所	運上包丁銀
1) 飯石郡懸合村川上より殿川内村迄 川小鉄場一筋	10匁
2) 同郡 深野村より下熊谷村迄 川小鉄場一筋	45
3) 同郡 栗谷村より伊茅村迄 川小鉄場一筋	30
4) 仁多郡石村より湯村迄	13
5) 大原郡西日登村より里方村迄	20
6) 神門郡乙立村より西園村迄	20
7) 飯石郡宮中村境より村下境迄	2
8) 同郡 反部村上境より同村下境迄	2

(4) 広瀬領ニテ所持ノ鉄穴

	運上銀計	無運上
1) 入間村 19ヶ所御運上付 9ヶ所計	36匁	10ヶ所
2) 竹ノ尾村 11ヶ所御運上付 6ヶ所計	28匁	5
3) 民谷村 5ヶ所御運上付 2ヶ所計	8匁	3
4) 花栗村 1ヶ所 運上付 1ヶ所計	16匁	
5) 下来島村 半ヶ所 運上付半ヶ所計	8匁	
6) 刀根村 1ヶ所		1
7) 穴見村 4ヶ所 運上付 1ヶ所計	5匁	3
8) 畑村 本口 17ヶ所 運上付	127匁75	
川口 5ヶ所		無運上
9) 志津見村 本口 2ヶ所 運上	3匁	
川口 1ヶ所		無運上
川小鉄場一筋 運上	7匁2.5	

6. 田部家所有村々鉄山

鉄 山	腰 林
(1) 吉田村 杉戸鉄山不残 芦谷鉄山不残 梅木鉄山不残 深野谷鉄山壺ヶ所 菅谷鉄山不残 大吉田鉄山不残 川尻鉄山不残 大桑鉄山壺ヶ所 大林鉄山不残	21ヶ所
(2) 懸合村 今谷鉄山壺ヶ所 大桑鉄山壺ヶ所	5ヶ所
(3) 松笠村 村中鉄山不残	12ヶ所
(4) 原田村 村中鉄山不残	20ヶ所
(5) 朝原村 村中鉄山不残	11ヶ所
(6) 根波村 鉄山 1ヶ所	
(7) 加食田村 鉄山 1ヶ所	
(8) 宮内村 鉄山 1ヶ所	

(9)	□川内村	鉄山 1ヶ所	
(10)	里坊村	鉄山 1ヶ所	
(11)	乙多田村	鉄山 1ヶ所	
(12)	多根村	村中鉄山不残	15ヶ所
(13)	須所村	鉄山 1ヶ所	
(14)	中野村	大谷鉄山壱ヶ所 神子谷鉄山壱ヶ所	6ヶ所
(15)	六重村	魚菅谷鉄山 1ヶ所 魚賣谷 1里塚より焼鉦谷物方川平鉄山不残 焼鉦鉄山 1ヶ所	1ヶ所
(16)	川手村	宇月鉄山 1ヶ所	1ヶ所
(17)	深野村	奥原穴ヶ峠鉄山不残 三谷鉄山鉄山不残	(此分年季入) 15ヶ所
(18)	曾木村	曾木、明山、矢入鉄山不残	
(19)	上山村	黒畑鉄山無残 小川内鉄山 1ヶ所	
(20)	民谷村	宇山民谷鉄山不残	
(21)	粟谷村		1ヶ所
(22)	仁多郡川内村	大吉鉄山不残	
(23)	堅田村	鉄山 1ヶ所	6ヶ所
(24)	鴨倉村	鉄山 1ヶ所	
(25)	上阿井村		
	福原	鉄山	
	水越	鉄山	
	水越鍋山北平	鉄山	
	かまヶ谷山		
	向谷	鉄山	
	はしかみ	鉄山	
	吉原	鉄山	

7. 広瀬御領二而所持鉄山

- | | | |
|-----|------|--|
| (1) | 竹ノ尾村 | 竹ノ尾鉄山不残 |
| (2) | 民谷村 | 民谷鉄山不残 |
| (3) | 頓原村 | 奥畑鉄山不残 |
| (4) | 刀根村 | 村中鉄山不残 |
| (5) | 畑村 | 茅野鉄山不残
後山鉄山 1ヶ所
畑村鉄山 (但右後山茅野鉄山之外不残 此方櫻井運右衛門合持) |
| (6) | 大路村 | 鉄山 1ヶ所 |
| (7) | 志津見村 | 村中鉄山不残 |
| (8) | 角井村 | 下山鉄山不残 |

8. 鉦鍛冶屋

	鉦	鍛 冶 屋
(1) 吉田村	菅谷鉦 杉戸鉦	吉田町鍛冶屋半軒 杉戸鍛冶屋半軒 瀧谷鍛冶屋半軒
(2) 松笠村		
(3) 朝原村	郷城鉦 1ヶ所	茅野鍛冶屋半軒
(4) 多根村		公谷鍛冶屋半軒
(5) 曾木村		
(6) 仁多郡川内村	大吉鉦（櫻井傳一郎相吹）	
廣瀬御領		
(7) 竹ノ尾村	八重瀧 1ヶ所	奥畑鍛冶屋半軒
(8) 頓原村		鍛冶屋半軒
(9) 畑村		鍛冶屋 3軒半
計	鉦 4ヶ所 鉦合持 1ヶ所	

出典 第1表に同じ。

第4表 安政5年(1858) 田部家村別田畑所有高

	田(斗)	畑(斗)	計(斗)
飯石郡吉田村	3345.500	327.020	2672.520
掛合村	404.310	49.120	453.430
曾木村	74.440	12.700	87.140
上山村	18.760	3.790	22.550
深野村	1118.310	146.990	1265.300
六重村	77.160	6.200	83.360
多根村	560.380	85.490	645.870
松笠村	665.600	41.140	706.740
原田村	480.230	49.030	529.260
民谷村	34.210	3.060	37.270
粟谷村	25.670	2.120	27.790
中野村	631.160	155.110	786.270
朝原村	47.030	6.790	53.820
川手村	103.250	37.250	140.500
川手村嘉八共有	3.940	0.030	3.970
根波村	17.320	1.260	18.580
計	6607.270	927.100	7534.370
仁多郡上阿井村	13.340	2.030	15.370
鞍掛平田村	771.170	195.850	967.020
川内村	12.770	5.710	18.480
計	799.310	203.590	1000.870
大原郡大東村	648.440	4.280	652.720
意宇郡玉造村		0.931	0.931
出雲郡下庄原村		1.296	1.296
広瀬領穴見村	135.320	27.297	162.617
畑村	30.560	4.200	34.760
志津見村	126.324	22.168	148.492
計	292.690	56.005	348.695
総計	8347.710	1191.179	9538.882

出典 「安政五年諸カ督書出帳 御支配 田部長右衛門」(「昭和12年所有土地諸統計」に綴じ込み。理番号右上5後)

第5表 田部家の安政5年以後明治5年まで買い増した山林

吉田村7ヶ所	千箭奥	腰林1ヶ所	元治元子12月	吉田村 忠右衛門より買入
	千箭奥	腰林1ヶ所	元治2丑4月	松江 大嶋伝左衛門より買入
	上垣内東平	腰林1ヶ所	明治2年4月	吉田村 林左衛門より買入
	梅木柏尾向	腰林1ヶ所	明治3年8月	吉田村 智久より買入
	小松石	腰林1ヶ所	明治4年末	坂根屋甲五郎より買入
	外ニ三田原	山林1ヶ所	明治4年末	坂根屋甲五郎より買入
	宮ノ下谷	山林1ヶ所	明治4年末	坂根屋甲五郎より買入
掛合村沢田家ノ宮		腰林1ヶ所	元治元年4月	吉田村 長寿寺より買入
原田村3ヶ所	中山東平	腰林1ヶ所	安政6年9月	原田村 覚三郎より買入
	一くれ林のいご杏谷	腰林1ヶ所	安政6年11月	原田村 長作より買入
	三坂風呂谷	腰林1ヶ所	安政6年9月	原田村 柳兵衛より買入
朝原村3ヶ所	大平113番	腰林1ヶ所	文久元年4月	朝原村 伊兵衛より買入
	段畑毛83番	腰林1ヶ所	明治3年4月	朝原村 伝衛門より買入
	家ノ奥85番	腰林1ヶ所	明治3年4月	朝原村 伝衛門より買入
多根村3ヶ所増		腰林4ヶ所	万延元年10月	白築文十郎方替地減
	迫田	腰林1ヶ所	万延元年10月	白築文十郎方替地増
	篠ヶ峠	腰林1ヶ所	万延元年10月	白築文十郎方替地増
	三百田山	腰林1ヶ所	元治2年2月	多根村 弥平より買入
	已ヶ田ノ上	腰林1ヶ所	慶応2年2月	多根村 伝十より買入
	大田	腰林1ヶ所	明治2年4月	多根村 林太より買入
	築山杉山	腰林1ヶ所	元治2年2月	多根村 弥平より買入
	已ヶ田ノ上	腰林1ヶ所	明治2年5月	多根村 伝十より買入
曾木村3ヶ所	西ヶ平家ノ上	腰林1ヶ所	慶応4年4月	上山村 万三郎より買入
	蛇ヶ谷杉山	腰林1ヶ所	慶応4年4月	上山村 万三郎より買入
	初牛ヶ平中山	2ヶ所	慶応4年4月	上山村 万三郎より買入
	大谷薪山	1ヶ所	明治4年4月	上山村 万三郎より買入
仁多郡川内村5ヶ所	大谷	腰林1ヶ所	万延元年8月	川内村 喜右衛門より買入
	乙社大谷古屋敷向	腰林1ヶ所	文久3年3月	川内村 喜右衛門より買入
	野口家ノ奥	腰林1ヶ所	文久3年3月	川内村 松太郎より買入
	麦谷原平	腰林1ヶ所	慶応2年5月	川内村 九兵衛より買入
	大吉林ヶ谷東平	腰林1ヶ所	慶応2年5月	村 定次より買入
大原郡仁和寺村	中田家ノ向	山林1ヶ所	明治元年10月	仁和寺村 栄三郎より買入

出典 「昭和12年所有土地諸統計」

第6表 明治34年 田部家の資産内訳

職業 鉦業				
財産総高	78万3000円			
(内訳)				
地所現時評価額	61万7481円70.6			
家屋 //	5660円			
株券 //	8000円	額面 9000円	払込金7650円	
諸公債額面金	3万5400円			
商品諸財産積金	16万2958円29.6			
土地の内訳とその評価額				
	反別	地価	地租	評価額
田	311町3.1.28.2	80895.円39.7	2679.円24	202238.円45
畑	113町8.8.04.4	10325. 96.0	341. 34.9	20651. 92
郡村宅地	24町9.4.23.0	6965. 75.4	229. 92.6	20897. 16
市街地宅地	(1063坪2合)	321. 06	16. 05.4	1605. 30
温泉地	1畝03.0	52. 67	1. 73.8	316. 09
大阪市街宅地	(324坪2合)	268. 80	8. 87.0	2688.
山林	24605町6.4.22	10083. 33.6	332. 64.5	369084. 74
計		108913. 27.7	3607. 82.2	617481. 70

出典 「明治31年諸願伺届留」

第7表 大正15年3月田部家相続財産目録

	財産内訳	課税価格
田 (吉田村外26か町村)	352町9.9.03	0,977,912円
畑 (吉田村外22か町村)	98町7.9.14	0,103,828
宅地 (吉田町外24か市町村)	66124坪540	0,161,592
鑛泉地 (仁多郡温泉村)	0反1.03	0,000,526
山林・原野 (赤名村外26か町村)	249018反8014	5,627,126
建物 (住宅其他, 吉田村外14か市町村)	2762坪19	0,045,724
株券 (松江銀行株外 8件)	1933株	0,054,952
公債社債 (国庫証券外 2件)		0,058,918
現金		0,673,260
現米 (吉田村外11か町村)	5450俵	0,065,400
鉄鋼 (松江市外20ヶ所)	3519駄	0,042,815
木炭 (黒炭・白炭) (吉田村外13か市町村)	27070俵	0,027,070
畜牛 (吉田村外14市町村)	323頭	0,026,440
馬	5頭	0,000,300
売懸金未収		0,026,757
小作債権		0,018,126
什器		0,100,000
計		8,010,746
控除・金額 (田地)		0,009,354
相続税課税価格 800万1392円也		8,001,392
税額		0,496,555.48銭

出典 田部家「大正15年3月 旧記」(「相続財産目録」大東税務署長)

第8表 昭和12年1月現在 田部家村別地域別土地所有高

村名	田	畑	宅地	山
吉田村	1143 ^反 526	193 ^反 514	24430 ^坪 40	74179 ^反 1.16
赤名	9 602	1 522	402 90	45 3.01
来島	158 417	19 317	2834 78	4706 6.10
頓原	63 607	8 914	813 00	19233 9.12
志々	55 421	15 514	930 71	29757 0.17
波多	234 517	37 305	4602 44	17221 8.16
掛合	116 302	34 219	2344 18	4110 8.23
多根	175 017	109 215	2347 40	4727 8.05
松笠	203 614	51 616	3077 08	19174 7.28
西須佐	24 422	18 925	369 20	7206 5.29
東須佐	319 424	109 028	4806 97	18043 0.19
田井	336 522	123 729	6389 66	34538 5.19
中野	201 023	57 004	2669 87	3180 1.23
飯石	10 709	7 515	528 43	55 4.13
三刀屋	61 210	10 127	1020 14	116 1.21
鍋山	9 201	24 510	206 00	3374 1.25
三澤	148 313	62 710	3944 08	6676 5.19
阿井	61 822	7 021	545 00	4455 7.21
温泉		0 726	301 63	74 2.06
斐伊				59 2.19
佐世	102 427	18 724	672 26	55 5.10
大東	90 712	13 227	1101 68	18 4.24
海潮	11 011	0 712		0 0.01
春殖				2 3.12
穴道			104 00	
玉造	3 310		33 00	3 9.03
乙立	0 825			
今市		0 225		
莊原	15 925	1 228		
伊波野	102 419	5 225	594 00	
出西	31 002	2 511		
飯梨	5 324			1 4.02
広瀬				293 4.29
松江			7筆 1063 20	
大阪			7筆 325 86	
計	3696 605	935 403	66729 38	247312 6.03

出典 「昭和十二年 所有土地諸統計」(整理番号右上5後3)

第9表 田部家年次別たたら数と総吹鉄高

年次	たたら数	年間総代数※	吹鉄総数(駄)
文政9(1826)	4	228	7088
12(1829)	5	285	9139
天保2(1831)	7	349	11194
4(1833)	3	221	7863
10(1839)	4	187	6635
11(1840)	5	194	5953
弘化2(1845)	4	197	6743
4(1847)	5	210	7022
嘉永5(1852)	5	257	9581
6(1853)	5	284	10180
7(1854)	5	318	11346
安政2(1855)	5	208	7698
3(1856)	5	245	8918
4(1857)	5	250	9264
6(1859)	6	298	11491
万延元(1860)	5	293	12017
文久元(1861)	6	281	11121
2(1862)	6	265	10303
3(1863)	6	284	11090
元治元(1864)	6	259	9324
慶応元(1865)	7	332	11354
2(1866)	7	277	9094
3(1867)	7	339	10456
明治2(1869)	7	312	10978
3(1870)	7	310	11625
4(1871)	7	264	9562

※代数とは操業回数のこと

出典 田部家文書「文政9年以降鑪方勘定出目銀座写」(整理番号右上2前4-22)

第10表 菅谷鑪の年次別生産高と利益

年次	代数	吹鉄(駄)	吹鉄内訳			代銀(貫匁)	利益(貫匁)
			鋼(駄)	銑(駄)	雑(駄)		
文政9 (1826)	90	2605.0	416.7	1582.0	606.14	118.908.6	39.257.51
12 (1829)	82	2363.8	425.1	1254.0	684.47	105.580.7	27.105.21
天保2 (1831)	87	2242.4	634.8	760.7	846.88	100.807.7	19.499.56
4 (1833)	87	2140.6	634.0	780.5	726.10	92.992.7	15.476.93
10 (1839)	81	2549.8	199.9	1833.4	921.50	92.847.9	23.056.51
11 (1840)	55	1565.7	371.0	851.4	343.28	66.923.7	65.747.60
弘化2 (1845)	47	1655.9	330.3	1003.6	322.00	146.671.8	68.965.38
4 (1847)	52	1765.8	442.6	963.8	359.38	162.713.5	88.783.77
嘉永5 (1852)	29	1553.0	61.4	1260.0	231.62	80.666.2	19.399.52
6 (1853)	75	2858.0	549.8	1715.3	592.88	175.393.6	76.353.58
7 (1854)	74	2906.5	522.0	1784.0	600.51	181.147.2	58.781.53
安政2 (1855)	54	2245.4	399.1	1402.3	404.20	129.568.0	41.280.94
3 (1856)	59	2430.3	320.1	1721.8	388.50	153.369.9	71.033.71
4 (1857)	70	2750.8	344.0	1990.6	416.26	206.068.0	106.583.44
6 (1859)	72	2989.1	361.0	2189.2	438.86	182.984.2	60.184.89
万延元 (1860)	84	3361.3	606.1	2111.2	644.01	224.606.3	83.769.41
文久元 (1861)	68	2838.7	325.4	2117.8	395.50	206.782.7	36.454.11
2 (1862)	54	2209.8	401.5	1410.1	398.18	207.324.8	95.151.78
3 (1863)	52	2090.6	452.9	1344.3	293.40	249.382.6	134.421.50
元治元 (1864)	50	2034.1	398.0	1186.9	449.23	440.884.4	299.867.79
慶応元 (1865)	62	2106.6	454.3	1318.5	333.80	526.870.5	315.341.36
2 (1866)	52	1998.5	377.6	1284.0	336.88	499.419.2	243.339.60
3 (1867)	61	2120.3	482.3	1020.2	617.84	372.535.3	111.653.69
明治2 (1869)	66	2130.9	592.8	932.5	605.63	480.953.0	161.524.23
3 (1870)	64	2661.5	572.8	1052.1	536.55	91.964.1	36.367.24
4 (1871)	57	1983.5	388.4	1070.8	524.23	160.790.7	77.930.59

出典 田部家文書「文政9年以降鑪方勘定出目銀座写」(整理番号右上2前4-22)

第11表 天保5年(午)3月
吉田町鍛冶屋山内宗旨別寺別人数
鍛冶屋主 田部五右衛門

宗旨別寺名	男	女	計
	147	119	266
内			
禅宗			96
真宗			170
禅宗の内訳			
禅宗 長寿寺	14	12	26
桂昌庵	26	26	52
宗円寺	6	6	12
妙楽寺	2	3	5
善福寺	1	0	1
真宗の内訳			
真宗 円寿寺	73	53	126
西福寺	3	7	10
万行寺	7	3	10
善徳寺	7	5	12
福泉坊	6	2	8
明泉寺	2	2	4

田部家文書

第12表 天保8年(酉)4月
吉田町鍛冶屋山内宗旨別寺別人数
鍛冶屋主 田部長右衛門

宗旨別寺名	男	女	計
	154	128	282
内			
禅宗	55	48	103
真宗	99	80	179
禅宗の内訳			
禅宗 長寿寺	13	8	21
桂昌庵	32	28	60
宗円寺	6	9	15
妙楽寺	3	3	6
善福寺	1	0	1
真宗の内訳			
真宗 円寿寺	72	60	132
西福寺	5	6	11
万行寺	7	3	10
善徳寺	7	6	13
福泉坊	6	2	8
明泉寺	2	3	4

田部家文書

第13表
吉田町鍛冶屋山内人口の変遷

	男	女	計
文政 9	127	93	220
10	130	95	225
11	133	99	232
12	134	104	238
13	142	111	253
天保 4	145	111	256
5	147	119	266
7	152	128	280
8	154	128	282
9	138	117	255
10	132	114	246
11	134	116	250

田部家文書

第14表 明治2年 田部家各鉦の山内労働者電数 (戸数)

村名	鉦名	電数
吉田村	菅谷鉦	29軒
吉田村	杉戸鉦	32軒
松笠村	中谷鉦	23軒
入間村	八重滝鉦	32軒
志津見村	弓谷鉦	23軒

(注) 田部家は、この時期櫻井家と共同経営していた八代谷鉦がある。その電数は25軒である。
出典 田部家文書

第15表 明治6年 田部家 5鉦別経営収支

村名	鉦名	支配人	操業回数 (代)	砂鉄代 (費)	木炭代 (費)	焼木代 (費)	釜土代 (費)	労賃 (費)	支出計 (費)	製品売上代 (費)	損益 (費)						
吉田村	菅谷鉦	正右エ門	55.6	33,896	30%	24,034	21%	2,349	2%	271	0%	53,527	47%	114,078	100%	167,876	178,532
吉田村	杉戸鉦	本平	23.5	15,824	23	18,021	27	1,426	2	401	1	31,689	47	67,363	100	99,453	-76,263
松笠村	中谷鉦	真助	37.4	21,289	30	15,388	21	1,599	2	1,001	1	32,685	45	71,946	100	105,632	84,879
入間村	八重滝鉦	善右衛門	33.8	22,572	26	17,010	19	1,750	2	1,198	1	45,811	52	88,343	100	135,352	99,765
志津見村	弓谷鉦	灌助	19.8	37,233	44	11,245	13	798	1	749	1	34,098	41	84,126	100	118,973	26,604
合	計		170.3	130,216	31	85,699	20	7,925	2	3,622	1	197,812	46	425,856	100	627,290	323,518

注(1) 年間を前期と後期に分けて記載してあったものを合わせて1年の収支を出した。出典 「鉄の歴史博物館」展示の田部家文書「鑛勘定一覽」
 (2) 実計算と多少の誤差があるが、そのまま記した。
 (3) 杉戸鉦は水害によって小鉄が流失したため赤字になった。
 (4) 貫未満は切り捨てである。

第16表 明治6-20年 田部家鉦5ヶ所収支勘定

操業回数 (代)	賃			支 出			計			収 入				
	賃 (圓文)	代 (圓文)	代 (圓文)	砂	鉄	代 (圓文)	大	炭	代 (圓文)	計 (圓文)	製	品	代 (圓文)	純
明治6	170	197,812	48%	130,216	31%	85,699	21%	413,727	100%	879,306	323,518	463,176		
7	190	267,635	45	197,222	33	133,352	22	598,209	100	1,078,802				
8	218													
9	255	7,429	(甲)	7,448	(甲)	5,589	(甲)	27	20,466	(甲)	23,511	(甲)	2,185	(甲)
10	245	6,129	43	8,025	57	0	0	14,154	100	23,069	2,804			
11	231	6,139	32	7,300	38	5,805	30	19,244	100	26,101	6,324			
12	202	7,366	38	6,864	35	5,292	27	19,522	100	27,177	7,096			
13	223	11,455	40	9,664	33	7,740	27	28,859	100	39,929	9,199			
14	180	11,795	42	9,559	34	6,775	24	28,129	100	32,409	3,602			
15	226	10,859	37	11,229	38	7,446	25	29,534	100	30,595	335			
16	251	7,863	32	10,599	43	6,134	25	24,596	100	21,994	-2,826			
17	254	6,310	30	10,002	48	4,472	22	20,784	100	17,936	-2,775			
18	206	4,903	35	6,132	44	3,026	22	14,061	100	11,254	-3,119			
19	196	4,361	36	4,994	41	2,888	24	12,243	100	10,552	-1,048			
20	102	5,075	41	4,359	35	3,020	24	12,454	100	16,195	2,944			

(注)各%の合計は、必ずしも100%にならないものもあったが、無視できる数字と判断し、100%とした。
貫未滿と円未滿は切り捨てている。

出典 「鉄の歴史博物館」の田部家文書「明治6～20 鑛5ヶ所合計勘定一覽」

第17表 田部家明治6年 鍛冶屋経営収支 (単位、貫文)

村名	鍛冶屋名	大工名	鍛冶屋吹数 (日)	地 鉄 (貫)	小 炭 (貫)	労賃・雑費 (貫)	支 出 計 (貫)	製品売上代 (貫)	純 益 (貫)
吉田村	芦谷	堅藏	225.8	75,551	6,242	22,531	104,325	122,868	18,543
曾木村	杉谷	佐助	224.1	74,828	5,597	21,811	102,236	126,017	20,336
松笠村	滝谷	安右ヱ門	464.2	156,661	12,977	34,112	203,696	264,160	59,205
渡多村	恩谷	喜藏・政二	236.5	80,228	7,449	27,451	115,219	132,936	17,791
吉田村	町	政次・真藏	227.8	77,111	7,369	25,150	109,631	129,869	20,338
角井村	獅ヶ谷	政之助	181.3	61,929	6,780	23,640	92,350	100,722	8,373
朝原村	郷城	林平	192.2	55,722	5,218	20,144	81,085	106,122	16,307
朝原村	奥畑	九藏	149.6	50,081	5,099	19,544	74,725	82,400	7,675
合計			1901.5	632,111	56,731	194,383	883,267	1,065,094	168,568

(注)純益は、必ずしも製品売上代から支出計を差し引いたものではない。

貫未滿は切り捨てている。 出典 「鉄の歴史博物館」展示の田部家文書「明治6年鍛冶屋勘定一覽表」

第18表 明治6—20年 田部家鍛冶屋8ヶ所 合計収支勘定

	支 出				収 入							
	操業日	地鉄	小炭	労賃・雑費	計(a)	製品代(b)	純益	(b-a)				
	(圓文)	(圓文)	(圓文)	(圓文)	(圓文)	(圓文)	(圓文)	(圓文)				
明治6	1903	740,841	75%	57,679	6%	195,642	20%	994,164	100%	1,065,098	168,572	70,934
7	2411	855,393	65	107,033	8	358,504	27	1,320,931	100	1,623,813	302,882	302,882
8	2526											
9	2381	12,900	(円)	2,787	(円)	8,066	(円)	23,754	(円)	25,261	1,858	1,506
10	2598	14,045	59	2,760	12	7,087	30	23,893	100	27,153	3,653	3,619
11	2562	15,329	60	2,614	10	7,817	30	25,760	100	29,985	4,366	4,224
12	2612	18,373	59	2,902	9	9,806	32	31,082	100	35,589	5,575	4,507
13	3280	24,237	54	5,153	12	15,396	34	44,787	100	66,597	12,107	27,809
14	2942	32,025	60	5,096	9	16,544	31	53,667	100	60,746	7,314	7,079
15	3030	26,037	56	5,044	11	15,298	33	46,380	100	48,954	3,023	2,574
16	2985	15,957	52	3,783	12	11,021	36	30,762	100	30,853	964	90
17	3087	12,630	56	2,536	11	7,492	33	22,659	100	24,188	1,650	1,529
18	2430	7,437	52	1,673	12	5,292	37	14,403	100	14,650	631	246
19	2622	7,600	55	1,559	11	4,579	33	13,740	100	15,921	2,181	2,181
20	2464	11,709	60	1,992	10	5,971	30	19,674	100	23,716	4,091	4,042

(注) 賈未滿と円未滿は切り捨てている。

この史料は、1年間の前期と後期の合計をそれぞれ記してあった。しかし、明治8年の前期は賈文で記してあり、後期は円で記してあったため年間合計できなかつた。

出典 「鉄の歴史博物館」展示の田部家文書「明治6～20年鍛冶屋勘定一覽表」

第19表 大正5～7年の田部家事業別利益

	5年	6年	7年
財務部	1万5764円792	3万2089円638	4万8237円757
営業部	7万3501円910	7万1487円079	9万4184円241
菅谷鑪	1万5169円000	2万3947円325	4万0872円578
大吉鑪	1万1327円922	2万1545円685	3万1696円454
芦谷鍛冶屋	2913円066	5347円116	7548円173
杉谷鍛冶屋	2883円890	3933円264	5042円853
八重瀬福田製炭所	3285円544	8475円755	8742円361
大坂出店	1007円671	890円092	860円166
計	12万5854円496	16万7715円954	23万7184円580

出典 田部家「明治31年日記」

第20表 大正7年12月 田部家銀行別諸預金

銀行名	預金額
大坂在銀行預金	8万2426円061
第3銀行	8万2512円350
同 定期預金	5万0000円000
柏淵銀行	5007円980
同 定期預金	9097円689
松江銀行	2万1373円069
同 定期預金	5万1800円000
農工銀行定期預金	7万0355円010

出典 田部家「明治31年日記」

田部家歴代当主名と戒名〔「祥月命日覚書帳」による〕

代	俗名(没年齢)	戒名	没年	備考
元祖(初代)	田部彦左工門	永隆院繁屋釋良栄居士	文明三辛卯年□月十五日(一四七一)	
二代	田部源右衛門	香積院大仙釋常齋居士	大永四甲申年九月十日(一五二四)	
三代	田部五右工門	解脱院契学釋觀居士	弘治元乙卯年三月(一五五五)	
四代	田部惣左工門	明朗院大安釋照道居士	天正九辛巳年六月十八日(一五八一)	
五代	田部庄兵衛	義聞院圓山釋照通居士	元和二丙辰年二月朔日(一六一六)	
六代	田部興三兵衛 (八十八才)	中興隆興院罷參釋正休居士	承応二癸巳年八月十五日(一六五三)	
七代	田部五右工門 (六十四才)	清流院靈峰釋正源居士	寛文六丙午年九月二十八日(一六六六)	
八代	田部五左工門 (——)	指月院天巖釋正西居士	宝永四丁亥年十二月十九日(一七〇七)	
九代	田部安右工門 (七十二才)	本誓院大雄釋正順居士	享保十三戊申年正月二十五日(一七二八)	
十代	田部長右工門元年 (七十六才)	桂昌庵瑚山釋正琳居士	寶曆三癸酉年正月二十五日(一七五三)	
十一代	田部祖右工門 (三十才)	高德院積峯釋正善居士	寛保二壬戌年八月十七日(一七四二)	祖右工門二男は下綿屋 田部安右工門 (下綿屋三代安右工門実男は田部茂三郎)

十二代	田部長右エ門元義 (三十才)	壽量院亮山釋正廓居士	明和元甲申年十一月二十六日(一七六四)	
十三代	田部長右エ門滿雅 (五十九才)	德本院誓弘釋正願居士	寛政十戊午年六月九日(一七九八)	
十四代	田部長右エ門安興 (一〇一才)	弘願院釋正念居士	文化七庚午年正月十三日(一八一〇)	
十五代	田部長治郎仲通 (一〇一才)	是教院釋正聰居士	文化七庚午年八月五日(一八一〇)	
十六代	田部穂五郎 (一〇一才)	至心院釋正因居士	文化七庚午年八月晦日(一八一〇)	
十七代	田部長右エ門興真 (四十九才)	義諦院圓覺釋正鑑居士	天保七丙申年三月三日(一八三六)	福庭太郎兵衛正真実男(佐一右エ門が文政十一年ころ長右エ門を襲名)
十八代	田部長右エ門豊房 (六十才)	護念院増上釋正縁居士	文久二壬戌年七月七日(一八六二)	十七代興真養子 □田與兵衛時喜ノ実男
十九代	田部松太郎倍種 (二十才)	至徳院誓乘釋正諦居士	安政四丁巳年八月二十九日(一八五七)	
二十代	田部周重 (四十七才)	無上院快樂釋正周居士	明治二十一戊子年六月二十日(一八八八)	十八代豊房養男、新田三良右エ門猛喜四男
二十一代	田部長右エ門長秋 (九十三才)	心光院常照釋正長居士	昭和十七壬午年二月(一九四二)	
二十二代	田部長右エ門茂秋 (七十九才)	慈敬院清秋釋教祐居士	昭和三十一年丙申年六月(一九五六)	
二十三代	田部長右エ門朋之 (七十四才)	誠実院朋願釈教敏居士	昭和五十四己未年九月(一九七九)	
二十四代	田部長右エ門智久 (六十二才)	智教院清陽釈久遠居士	平成十一己卯年十一月七日(一九九九)	智久長男方通五才で没(昭和四十六年四月十九日)